



2019年4月8日

各位

会社名 曙ブレーキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 信元 久隆
(コード 7238、東証第一部)
問合せ先 広報・IR室長 鈴木 信吾
(電話番号 03-3668-5183)

2019年4月6日付の一部の新聞報道について

2019年4月6日付の日本経済新聞におきまして、当社の事業再生計画に関する報道がなされましたが、報道内容は当社として発表したものではありません。

当社並びに当社子会社である Akebono Brake Corporation、Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.、Akebono Brake Slovakia s.r.o.、広州曙光制動器有限公司、曙光制動器（蘇州）有限公司及び A&M Casting (Thailand) Co., Ltd.は、2019年2月12日付「事業再生 ADR 手続における第1回債権者会議の成立・同意に関するお知らせ」に記載のとおり、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（事業再生 ADR 手続）の下で事業再生に取り組んでおり、現在、事業再生計画案を策定中で、収益改善施策に随時取り組んでおります。

同記事に記載されております「優先株などで200億～300億円を増資」につきましては、さまざまな資本増強策を検討しておりますが、具体的に決定された事実ではありません。

売上減少に応じた供給体制の最適化を検討しておりますが、「欧米3工場の閉鎖」につきましては、具体的に決定された事実ではありません。

「保有株の売却」については、既に計画した部分についての売却は完了しております。

事業再生計画が成立し確定次第、速やかにお知らせいたします。

以上

※この資料は、取得勧誘又は売付け勧誘等を目的として作成されたものではありません。